

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 30 日

愛知県知事 殿

提出者

住所 愛知県津島市今市場町3丁目34番地

氏名 吉田建設株式会社

代表取締役 吉田康裕

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0567-28-2938

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	吉田建設株式会社
事業場の所在地	津島市中地町4丁目38番地
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
1 事業の種類	06 総合工事業
2 事業の規模	元請完成工事高 139,093 万円
3 従業員数	31人

④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>建設工事：がれき類⇒再生処理業者に委託して再生品（再生アスコン・再生砕石）として再資源化</p> <p>建設汚泥⇒再生処理業者に委託して再生品（砂・砂利・改良土等）として再資源化</p> <p>廃プラスチック・木くず・ガラス・陶磁器等⇒再生処理業者に委託してチップ・燃料・材料として再資源化</p> <p>混合物⇒最終処分業者に委託して埋立処分</p>
-----------------	---

（日本工業規格 A列4番）

（第2面）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
本社	(代表取締役)		
		営業部	
		総務部	
		工事部	
	産業廃棄物処理責任者（工事部部长）		
	産業廃棄物管理責任者（工事部部长補佐）		
	工事現場管理責任者（各工事現場代理人）		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
1 現状	【前年度（令和4年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		

	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		

	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	②計画		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t

		(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
1 現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処 理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t

		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)				
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の種類	がれき類	がれき類	廃プラスチック	木くず	汚泥	その他がれき類			
	アスファルト塊	コンクリート塊	材料袋・土嚢袋・プラ製品等	伐採木・根・残材	濁水含む	玉石混じり			
①現状	【 前年度（令和4年度）実績】								
	全処理委託量(t)	6,809.72	1,122.09	21.63	37.85	65.22	282.40		
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量	6,809.72	1,122.09	21.63	37.85	65.22	282.40		
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
	<p>工程内リサイクルを考慮し、再利用を原則とする。</p> <p>施工前に発注者及び関係する処理会社・収集会社との繋がりを重視し、排出の抑制、処理業者における再生利用に繋がるよう検討する。</p> <p>現場職員、協力会社を対象に搬出抑制・処理委託・再資源化について、教育、指導をする。</p>								
②計画	【 目標 】								
	全処理委託量(t)	8,000	400	30	20	30			
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量	8,000	400	30	20	30			
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
	<p>アスファルト塊・コンクリート塊が主な廃棄物で受注高により数字が上下するが、ほとんどが再生品に変わる。</p> <p>これら以外のリサイクルしにくい廃棄物(特に混合廃棄物)の仕分けを徹底し、再資源化を主とする業者に委託するよう努める。</p> <p>処理業者が環境問題等、積極的に取り組んでいるか、確認をするようにする。</p>								

別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

No.1

①現状	【 前年度（令和4年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	アスファルト塊 (t)	コンクリート塊 (t)	廃プラスチック (t)	木くず (t)	汚泥(t) 濁水含む	その他がれき類 玉石混じり			
	排出量	6,809.72	1,122.09	21.63	37.85	65.22	282.40			
	<p>工程内リサイクルを考慮し、再利用を原則とする。 施工前に発注者及び関係する処理会社・収集会社との繋がりを重視し、排出の抑制、処理業者における再生利用に繋がるよう検討する。</p> <p>現場職員、協力会社を対象に搬出抑制・処理委託・再資源化について、教育、指導をする。</p>									
②計画	【 目標 】									
	産業廃棄物の種類	アスファルト塊 (t)	コンクリート塊 (t)	廃プラスチック (t)	木くず (t)	汚泥(t) 濁水含む				
	排出量	8,000	400	30	20	30				
	<p>アスファルト塊・コンクリート塊が主な廃棄物で受注高により数字が上下するが、ほとんどが再生品に変わる。</p> <p>これら以外のリサイクルしにくい廃棄物(特に混合廃棄物)の仕分けを徹底し、再資源化を主とする業者に委託するよう努める。</p> <p>処理業者が環境問題等、積極的に取り組んでいるか、確認をするようにする。</p>									